

**沖縄県雇用対策アクションプラン**  
～新型コロナウイルス感染症の影響への対応～

令和3年9月9日改定  
沖縄県雇用対策推進協議会

# 沖縄県雇用対策アクションプラン

## I. 基本方針

### 1. 基本的な認識

沖縄県の雇用情勢は、観光客の増加に伴う観光産業の好調な伸び等で、長期にわたり県内景気の拡大が続いたことにより、平成24年以降、大幅に改善してきたところである。

完全失業率は、平成23年以降、9年連続で改善し、令和元年には2.7%と、復帰後最も低い数値となった。

有効求人倍率は、平成24年以降8年連続で上昇し、平成28年には1.11倍と復帰後初めて1倍を超える、令和元年は1.34倍となった。

令和2年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、国の緊急事態宣言の発令や沖縄県の緊急事態措置の実施が発出され、沖縄の社会経済活動に大きな影響を与えていた。

県民や事業者の活動自粛等により、宿泊業、旅行業、飲食業、小売業、娯楽サービス、交通運輸、農業など多岐にわたる業種で多大の影響を受けており、雇用情勢においても、令和2年の完全失業率は3.3%と10年ぶりに悪化した。また、有効求人倍率は0.90倍と5年ぶりに1倍を下回るなど、影響が現れている。(図1)

感染症の影響が長期化するなか、令和2年の完全失業率は、前年に比べ0.6ポイント悪化したものの、平成30年並の水準に留まっている。これは、企業において、国の雇用調整助成金や県の融資制度、雇用継続助成金などを活用し、雇用の維持に努めていることが大きな要因であると考えている。

令和3年7月の完全失業率は、4.3%となっており、前年同月と比べ、1.1ポイント上昇している。完全失業者数は、3万2人となっており、前年同月と比べ、8千人増加している。(図2、図3)

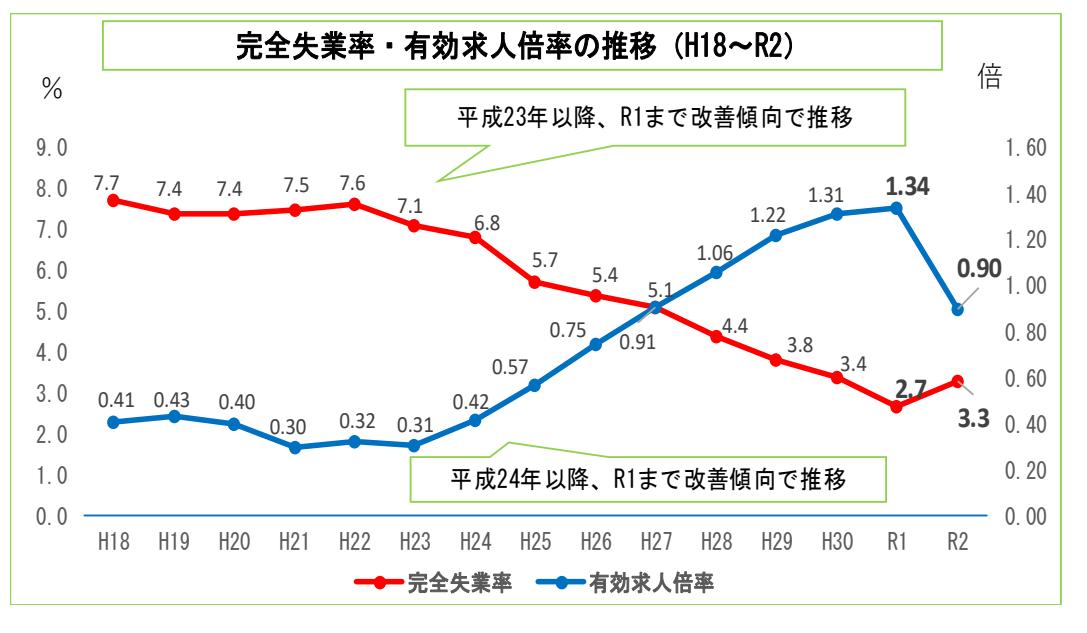
令和3年7月の有効求人倍率は、0.84倍となっており、前年同月と比べ、0.06ポイント上昇した。また、令和2年5月以降、15カ月連続で1倍を下回り、大変厳しい状況となっている。(図4)

このような状況において、企業活動の継続を図りつつ、雇用の維持・確保を図っていくことは、本県の社会経済の安定の観点から、緊急かつ重要な課題であり、行政や経済・労働分野、福祉分野、教育分野等の関係機関が連携を密にし、一体となって取り組むことが重要である。

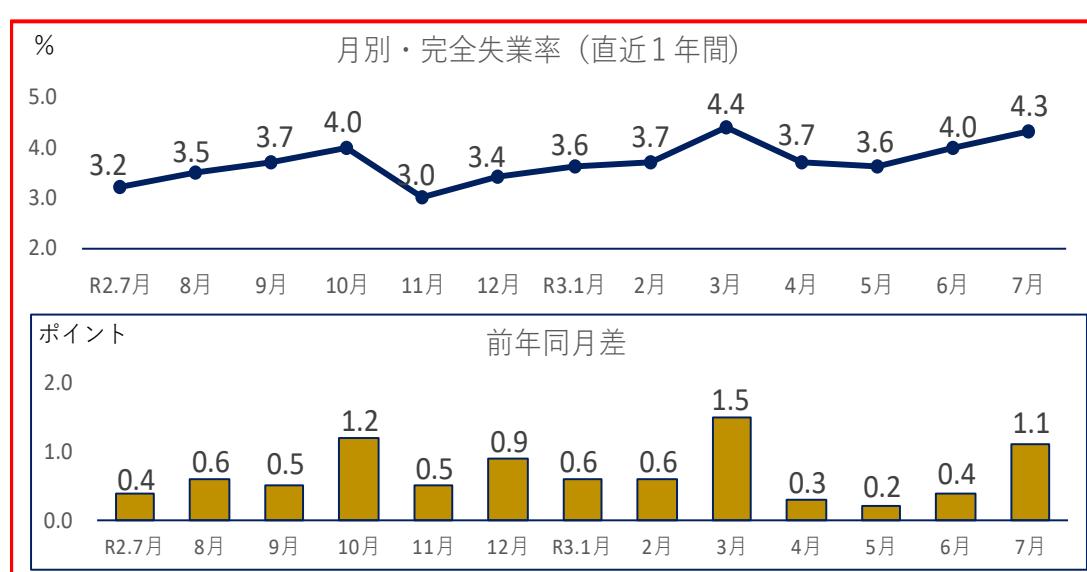
そのためには、緊急に取り組むべき課題や具体的な対策等を整理し、関係機関で共有を図り、それぞれの役割を踏まえつつ実施していくことが必要であるとの認識から「沖縄県雇用対策アクションプラン」を策定するものである。

同アクションプランの策定に当たっては、沖縄県雇用対策推進協議会（幹事会）の下に、「ワーキングチーム」を設置し、3回にわたって協議を行ったところである。今後、新型コロナウイルス感染症の雇用情勢への影響や国・県等の取組などを踏まえ、適宜見直しを行っていくこととする。

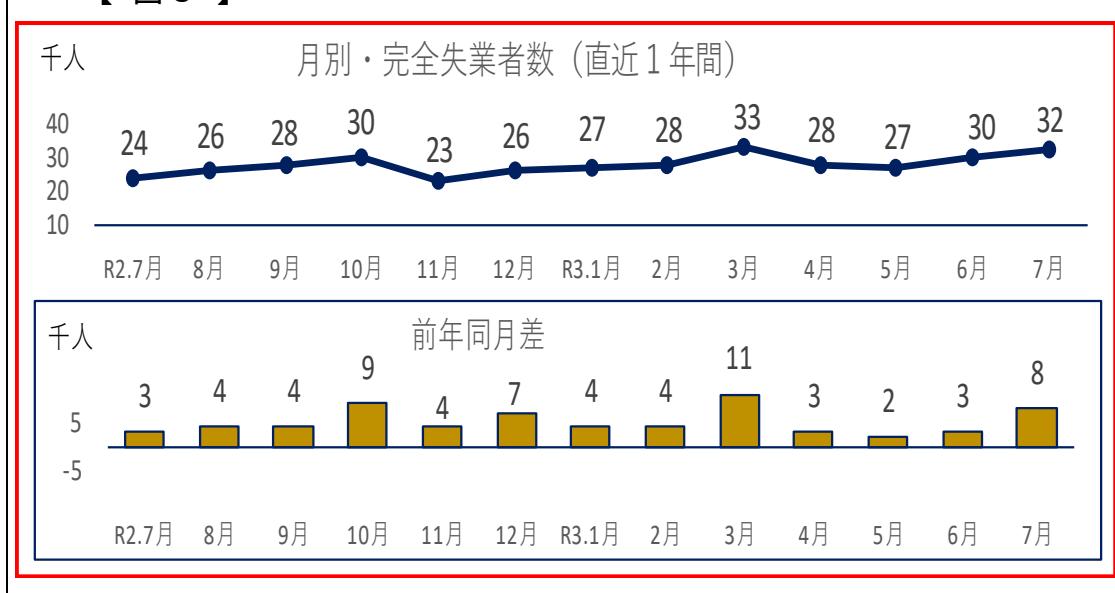
【図1】



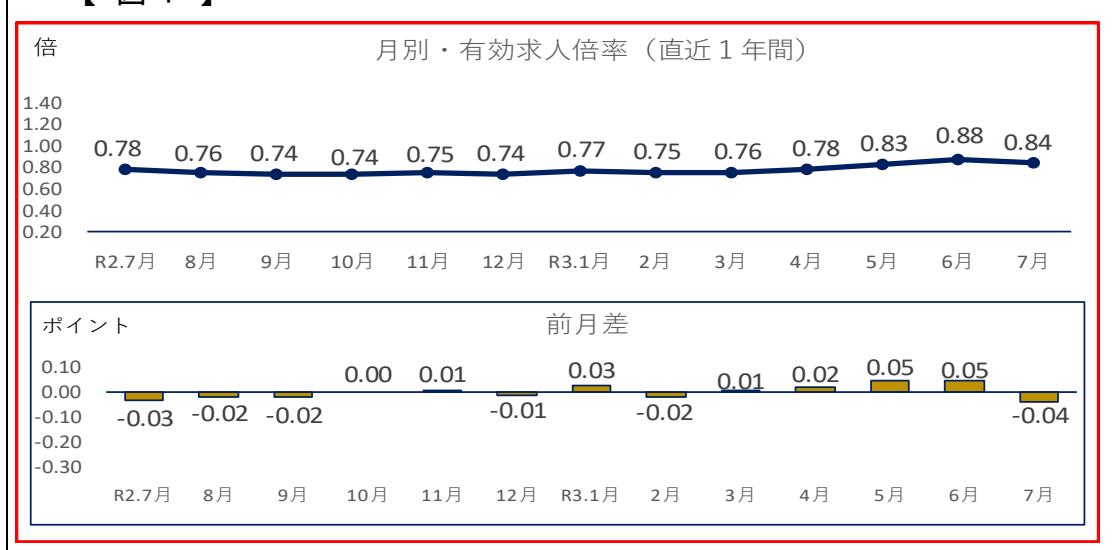
【図2】



【図3】



【図4】



## 2. 重点課題

新型コロナウイルス感染症の雇用情勢への影響等を踏まえつつ、関係機関が連携し優先的に取り組む重点課題を「失業者や休業者等への対応」と「新規学卒者の採用活動等への対応」とする。

### (1) 失業者や休業者等への対応

上記のように、令和3年7月の完全失業率は、4.3%となっており、前年同月と比べ、1.1ポイント上昇している。完全失業者数は、3万2千人となっており、前年同月と比べ、8千人増加している。

有効求人倍率も15カ月連続で1倍を下回り、企業活動が縮小する中で、求人数が大幅に減少し、求職者は、厳しい状況に置かれている。

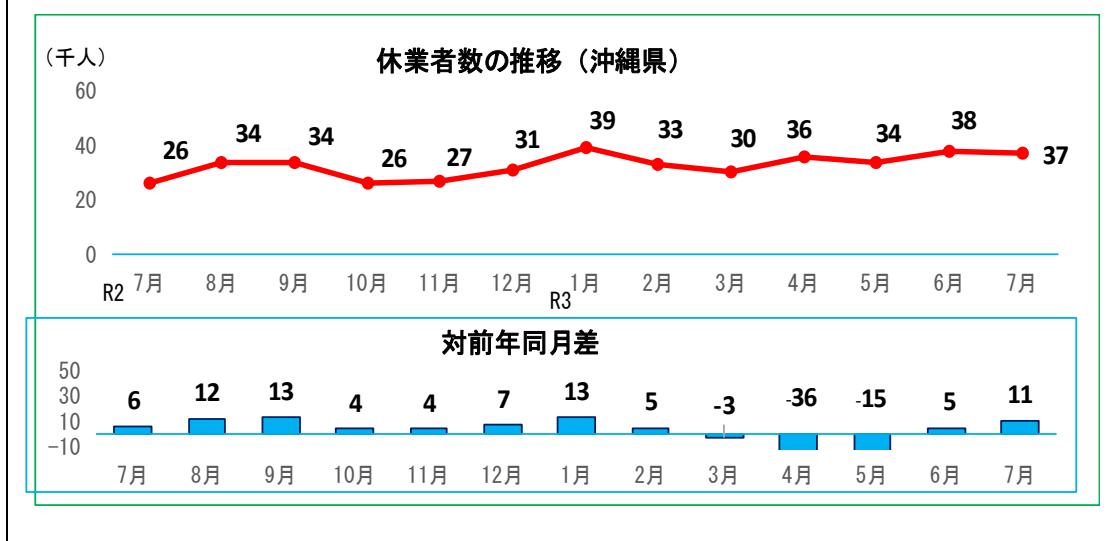
また、今回の新型コロナウイルス感染症の雇用情勢への影響の特徴として、休業者数の増加がみられる。令和3年7月には3万7千人と、前年同月に比べ、1万1千人の増となり、通常より高い水準となっている。これは、厳しい経営状況の中で、企業が従業員を休業させ、雇用を維持していることの現れであると考えられる。(図5)

解雇等の状況は、沖縄労働局の調べで、令和3年8月20日時点では、2,261人となっている(図6)。雇用形態別では、正規労働者が48.0%、非正規労働者が52.0%となっている。産業別では、卸売業・小売業が21.1%、サービス業が19.5%、宿泊業、飲食サービス業が19.3%、となっている。

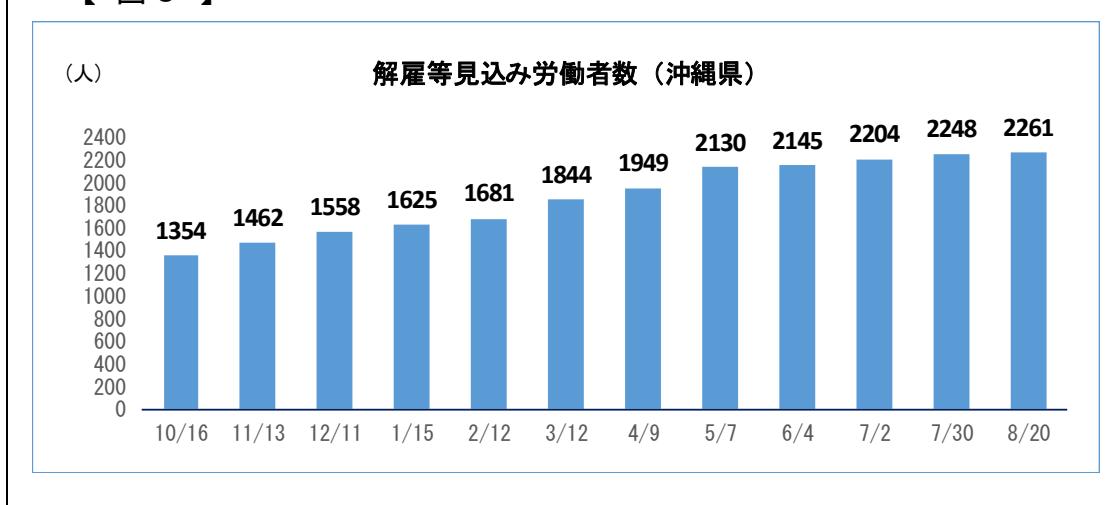
このような状況を踏まえ、企業活動の継続を図りつつ、雇用維持の取組を推進するとともに、今後、完全失業者の増加など、雇用情勢の推移を注視し、やむを得ず雇い止め、解雇に至った失業者について、ハローワークを通じた斡旋や合同説明会などの取組により、早期の雇用機会の創出・確保を図っていくことが必要である。

一方で、これまで人手不足が続いてきたこともあり、新型コロナウイルス感染症の影響下において、休業者が多数存在する一方、人材不足の企業・業種も存在していることから、企業や従業員のニーズを踏まえ、休業者が出向・兼業等により人材不足企業で勤務する雇用マッチングを推進し、社会全体での人材の有効活用、失業者の増加抑制を図る取組も重要な課題の一つとなっている。

【図5】



【図6】



## (2) 新規学卒者の採用活動等への対応

令和3年3月新規学卒者の就職内定率は、高卒が97.2%、大卒が86.0%となっており、それぞれ過去最高値だった前年同期と比べ0.8ポイント減、4.5ポイントの減となった。（図7）新型コロナウイルス感染症の影響で、求人数が減少したことが要因とみられる。新型コロナウイルス感染症の影響により、6月25日時点で、内定取消が5人、入社時期繰下が30人確認されており（沖縄労働局調べ）、新規学卒者への影響がみられる。

令和3年3月新規学卒予定者への影響としては、大学生を中心に、支援機関への相談件数が増加し、相談内容としては、合同企業説明会の中止に伴う企業研究等への不安やWEB面接等に対する対応への不安などが多く寄せられた。

その他、航空系企業が相次いで採用活動の中止を発表したほか、他の業種においても採用試験の延期や選考方法の変更等が行われ、学生や生徒の就職活動に影響がでた。

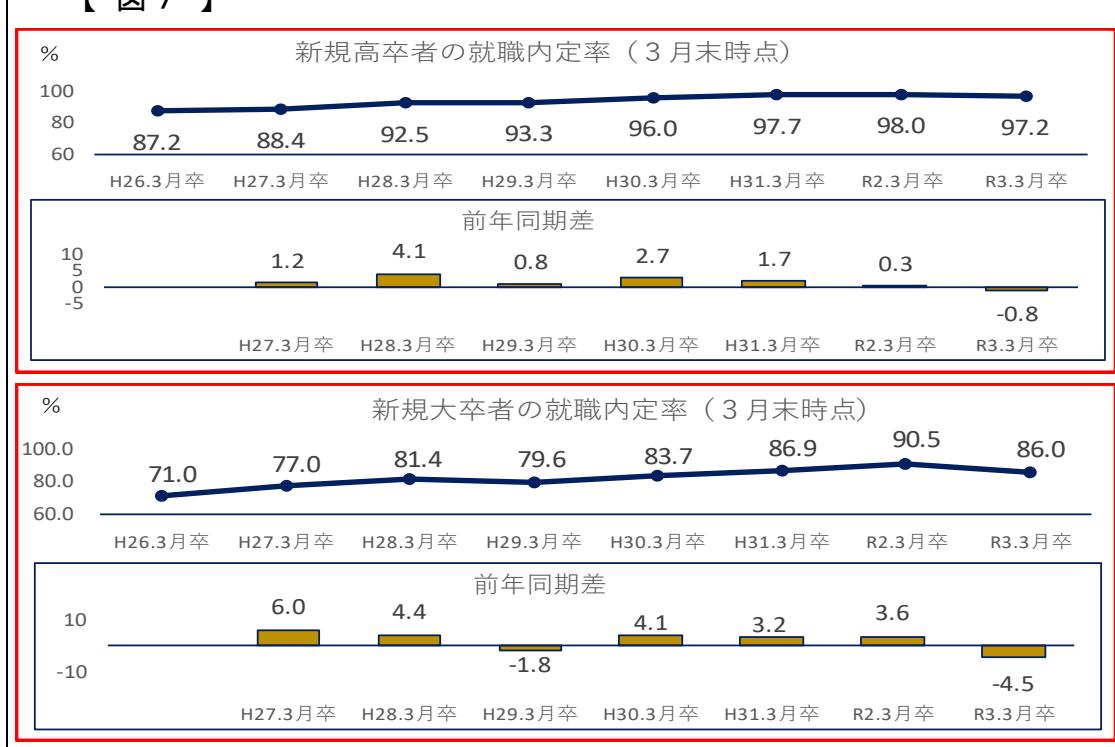
令和4年3月新規学卒予定者への影響としては、新聞報道等によると、県内企業の新卒採用について、採用が「ない」と回答した企業は21.1%で新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年度（20.3%）と同水準となった。今後採用を控える可能性もある「未定」「無回答」を加えると34.5%となった。

沖縄県キャリアセンターや大学就職相談窓口への学生からの相談は、昨年度よりも増加しており、コロナ禍にあっても就職活動に取り組んでいる状況がうかがえる。新型コロナウイルス感染症に関連する相談としては、WEB面接対策、希望していた業界・企業の採用がない、会社訪問やインターンシップの機会がない等がある。

このような状況を踏まえ、学生等に対する相談体制の強化や新卒者と

企業とのマッチングの推進など、新規学卒者への支援に引き続き取り組むことが必要である。

【図7】



### 3. アクションプランの確認・検証

本アクションプランの取組が、新型コロナウイルス感染症の本県雇用への影響に対し、効果的に対応しているかを確認するため、感染拡大の状況や雇用情勢の動向等を踏まえつつ、沖縄県雇用対策推進協議会幹事会において確認・検証を行い、必要に応じて、追加の対応策等を検討することとする。

## II. 具体的な対策

### 1. 失業者や休業者等への対応

#### (1) 目標

雇用調整助成金の活用促進や企業間の人材マッチング、就労の支援、訓練の充実等により、雇用の維持・確保を図り、労働者等の生活安定と企業活動の継続に繋げる。

#### (2) アクションプランの内容

関係機関が連携を図りつつ、それぞれの役割を踏まえ、早急に雇用の維持・確保のための各種取組を実施する。

## ① 国の役割

### ア 雇用維持の取組

- ・月次支援金や雇用調整助成金等による継続的な支援
- ・雇用調整助成金の特例措置期間の延長及び更なる要件の緩和に向けて厚生労働本省への働きかけ
- ・在籍型出向を活用して労働者の雇用の維持を図る出向元と出向先の事業主に対する産業雇用安定助成金による継続的な支援
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、従業員が安心して休める環境（両立支援等助成金、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金）の促進
- ・テレワーク促進に向けた助成金等による支援
- ・事業承継に対する支援
- ・最低賃金引き上げに向けた支援（緊急雇用安定助成金の要件緩和、業務改善助成金の拡充、事業再構築補助金・中小企業生産性革命推進事業の運用の改善）

### イ 雇用確保の取組（失業者等対策）

- ・失業者に対する失業給付や早期就職に向けた職業相談・職業訓練の斡旋
- ・求人開拓による求人数の確保
- ・障害者雇用に関する経済団体等への要請
- ・就職氷河期世代向けの合同企業説明会の開催
- ・求人企業と失業者のマッチング
- ・失業者等を対象とした任用職員等の採用
- ・職業訓練の期間・時間の柔軟化による訓練コース設定増、在職者を含めた職業訓練受講給付金の特例措置活用促進
- ・トライアル雇用助成金（新型コロナウイルス感染症対応（短時間）トライアルコース）の活用によるコロナ離職者への支援

### ウ 各種取組の周知徹底

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口の設置
- ・各種支援制度の幅広い利用者に対する分かりやすい周知

## ② 県の役割

### ア 雇用維持の取組

- ・融資制度や支援金・協力金等による継続的な支援
- ・失業者等に関する支援策の国への要請等
- ・沖縄県雇用継続助成金による支援
- ・雇用の維持のための新たな支援策の創設
- ・人材余剰企業と人材不足企業の企業間の人材マッチング（出向）

- ・相談体制の強化（オンライン相談含む）
  - ・事業承継に対する支援
- イ 雇用確保の取組（失業者等対策）
- ・失業者等に関する支援策の国への要請等
  - ・合同企業説明会の拡充
  - ・障害者雇用に関する経済団体等への要請
  - ・人材余剰企業と人材不足企業の企業間の人材マッチング（転職）
  - ・就職困難者等の影響の把握と支援
  - ・国や県が実施する若年者向け職業訓練等の学校への周知
  - ・相談体制の強化（オンライン相談含む）
  - ・多様なニーズに応じた職業訓練等の実施
- ウ 各種取組に係る情報発信等
- ・各種支援制度の周知・広報の徹底

### ③ 市町村の役割

- ア 雇用確保の取組
- ・失業者等を対象とした会計年度任用職員等の採用
- イ 関係機関と連携した情報発信等
- ・国や県等の関係機関と連携した支援制度等に係る情報の発信等

### ④ 民間団体等の役割

- ア 雇用維持の取組
- ・国や県等の支援制度の活用促進
  - ・影響を大きく受けている観光関連企業等と人材を必要としている企業のマッチングの促進
  - ・事業承継に対する支援
- イ 雇用環境の整備
- ・テレワークができる環境整備
- ウ 関係機関と連携した情報発信等
- ・国や県等の関係機関と連携した支援制度等に係る情報の発信等

## 2. 新規学卒者の採用活動等への対応

### （1）目標

新卒者と企業のマッチングの促進、相談体制や情報発信の強化等によ

り、新規学卒者の就職内定率の維持・向上及び職場定着を図り、第二の就職氷河期世代をつくらないようとする。

## (2) アクションプランの内容

関係機関が連携を図りつつ、それぞれの役割を踏まえ、新規学卒者の就職内定率の維持・向上及び職場定着のための各種取組を実施する。

### ① 国の役割

#### ア マッチング等の就職支援

- ・新規学卒者合同企業説明会・面接会の開催
- ・新規求人等に関する情報の発信

#### イ 要請活動等

- ・学卒求人の確保に係る各経済団体への要請等

#### ウ 職場定着支援

- ・新規学卒就職者に対する定着セミナー及び企業採用担当者向けセミナーの実施

### ② 県の役割

#### ア マッチング等の就職支援

- ・Web等を活用した合同企業説明会の開催
- ・新卒者を含む若年者向けの採用情報のWeb発信
- ・早期の就職内定に向け、各学校や関係機関と連携した高校生の就職活動の支援

#### イ 相談・セミナー等の拡充

- ・学生等に対する相談体制の強化（オンライン相談含む）
- ・学生等を対象とした大学や高校への出張相談・セミナーの強化
- ・Web面接等に対する学生等への個別指導やセミナーの開催
- ・企業の学校訪問等による説明会等の実施
- ・関係機関と連携し就職状況についての情報を収集して各学校へ情報を提供
- ・オンライン学習サービスを活用した就職活動のノウハウを身につけるカリキュラムを就職希望生徒（県立高校）に向け動画配信

#### ウ 要請活動等

- ・学卒求人の確保に係る経済団体への要請等

### ③ 市町村の役割

- ア 関係機関と連携した情報発信等
  - ・国や県等の関係機関と連携した支援制度等に係る情報の発信等

#### ④ 民間団体等の役割

- ア 採用活動等の促進
  - ・中長期的な視点で新規学卒者の採用を実施
  - ・Web等を活用した企業の採用情報の発信や企業説明会・面接の実施
  - ・企業が求める人材を明確化し情報を発信
  - ・合同企業説明会の情報交換
  - ・新規学卒者と企業をマッチングする専門業者の積極的活用による継続的な採用
  - ・各企業に対し求人票の早期提出の協力を呼びかける

令和3年度 雇用に関する主な取組

1. 失業者や休業者等への対応

番号	事業名	事業概要	活動指標	事業主体
1	人材確保支援等事業	就職氷河期世代を対象とした合同企業説明会	参加企業数30社 参加求職者数40名	沖縄総合事務局
2	雇用調整助成金	経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持を図るため休業手当に要した費用を助成する。 ※休業手当：事業主の命により労働者を休業させた場合、事業主は、休業期間中の休業手当（平均賃金の6割以上）を支払う必要がある。		沖縄労働局
3	産業雇用安定助成金	新型コロナウィルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対し経費を助成する。		沖縄労働局
4	新型コロナウィルス感染症対応休業支援金	新型コロナウィルス感染症の影響により休業せられ、休業手当の支払いを受けることができなかった労働者に対し、新型コロナウィルス感染症対応休業支援金を支給する。		沖縄労働局
5	トライアル雇用助成金（新型コロナウィルス感染症対応（短時間）トライアルコース）	新型コロナウィルス感染症の影響で離職を余儀なくされた者であって、離職期間が3ヶ月を超え、これまで経験のない職業に就くことを希望している求職者を、無期雇用へ移行することを前提に、原則3ヶ月間試行雇用した場合に助成する。		沖縄労働局
6	新型コロナウィルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金	新型コロナウィルス感染症に関する母性健康管理措置として、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させた事業主に助成する。		沖縄労働局
7	両立支援等助成金（新型コロナウィルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース）	新型コロナウィルス感染症に関する母性健康管理措置として、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させた事業主に助成する。		沖縄労働局
8	両立支援等助成金（介護離職防止支援コース（新型コロナ感染症対応特例）	新型コロナウィルス感染症への対応として、家族の介護を行う必要がある労働者が育児・介護休業法に基づく介護休業とは別に、有給休暇を取得して介護を行えるような取組を行う中小企業事業主を助成する。		沖縄労働局
9	両立支援等助成金（育児休業等支援コースコース・新型コロナウィルス感染症対応特例）	小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者のために有給休暇制度及び両立支援制度を整備し、有給休暇の利用者が生じた事業主に支給する。		沖縄労働局
10	特別労働相談窓口等（新規学卒者等含む）	労働局に「特別労働相談窓口」を設置し、新型コロナウィルスの影響に伴う解雇・雇止め・休業手当等の労働相談に対応している。 また、内定取消しや入職時期繰下げにあわれた皆様のため、新卒応援ハローワークに「新卒者内定取消等特別相談窓口」を設置している。 いずれも電話での相談が可能。		沖縄労働局
11	ハローワーク（仕事について相談したいとき）	仕事をお探しの方は、お近くのハローワークにご相談ください。求人情報は、ハローワークインターネットサービスでも探すことができる。また、職業紹介等は電話で相談できる。あわせて、来所した方で住居・生活に関する支援が必要な方には、支援制度のご案内など、必要な相談も受け付ける。		沖縄労働局
12	マザーズコーナー	子育てをしながら働きたい女性等に対し、子育てと両立しやすい仕事の紹介、専属の担当者による個々の状況に応じた就職活動のサポート、保育所など子育て支援に関する情報提供を実施、また、子供連れでも安心して相談ができる設備を備えている。	求職者専門相談員（子育て支援分）2名配置 職業相談員（マザーズ）2名配置	沖縄労働局
13	雇用保険の基本手当の給付日数延長	新型コロナウィルス感染症の影響により離職を余儀なくされた雇用保険の特定受給資格者に対して、給付日数を60日延長する。		沖縄労働局

番号	事業名	事業概要	活動指標	事業主体
14	公共職業訓練（離職者訓練）	雇用保険を受給しながら、無料（テキスト代等実費のみ負担）で職業訓練を受講できる。	離職者訓練の対象者 2,002人	沖縄労働局
15	求職者支援訓練	雇用保険を受給できない求職者の方は、無料（テキスト代等実費のみ負担）で職業訓練を受講しながら、要件を満たせば月額10万円の受講手当等の給付金を受け取ることができる。	訓練認定対象者数 1,130人	沖縄労働局
16	地域巡回マッチングプログラム事業	県内5圏域において求人開拓及び合同企業説明会等を行い、雇用のマッチングを促進する	合同就職説明・面接会計 5回開催 参加求職者数257名	沖縄県
17	パーソナル・サポート事業	就職困難者等に、専門の相談員が個別的継続的に関わり、就職準備支援、就職支援、就労定着支援、生活支援等を実施する	相談件数 7,920件	沖縄県
18	沖縄型総合就業支援拠点形成事業	求職者や事業主等のニーズに対応するため、雇用の創出と安定化を図る総合的な支援拠点「グッジョブセンターおきなわ」に要する経費	相談件数 27,200件	沖縄県
19	事業主向け雇用支援事業	国や市町村等が行っている雇用施策も含め、雇用支援に関する情報を一元化し、専門家による情報提供・相談支援等を実施することで、新規雇用の促進、正規雇用化促進、従業員の育成定着支援等を図る	相談支援件数 2,530件	沖縄県
20	障害者等就業サポート事業	県内の障害者等の雇用促進を図るため、企業や県民の障害者雇用に対する理解促進、働く障害者の定着支援等を行う	アドバイザー配置 6名	沖縄県
21	職場適応訓練事業費	障害者等の就職困難者について、6か月間の職場訓練を行い、訓練修了後は当該事業所での雇用に結びつける	職場適応訓練受講者 20名	沖縄県
22	県内企業雇用環境改善支援事業	県内企業の雇用環境を改善し、離職率抑制等を図るために、人材育成企業認証制度や人材育成推進者養成講座等、企業の人材育成の取組を促進する	人材育成推進者養成企業数 60社	沖縄県
23	正規雇用化サポート・企業応援事業	正社員転換等を検討している企業に対する中小企業診断士等の専門家派遣による財務面に対するアドバイスや、正社員転換を要件として研修費用の一部を助成し従業員の人材育成を支援し、正規雇用の拡大を図る。	正規雇用拡大された従業員数 95人	沖縄県
24	正社員雇用拡大助成金事業	正規雇用の拡大を図るため、若年者の正社員雇用を行う企業に対し助成金を支給し、正社員就職機会の創出や職場定着の推進を図る。	正規雇用拡大された従業員数 30人	沖縄県
25	沖縄県雇用継続助成金事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業者に対し、国の雇用調整助成金の上乗せ助成を行うことにより、県内企業における雇用維持の取組を支援する。		沖縄県
26	新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用の維持に苦慮している企業の従業員、休業者と、人手不足となっている企業・業界をマッチングし、出向等を行い、雇用の維持と失業防止に繋げる	出向件数 30件	沖縄県

2. 新規学卒者の採用活動等への対応

番号	事業名	事業概要	活動指標	事業主体
1	若年者総合雇用支援事業	沖縄県キャリアセンターの運営や高校生県内・県外企業合同企業説明会の開催により若年者の職業観の育成から就職までの支援を実施	沖縄県キャリアセンター利用延べ人数 23,000件	沖縄県
2	若年者ジョブトレーニング事業	40歳未満の求職者に対し座学研修や採用計画のある企業での職場訓練を行い早期就職を促し、職場への定着を図る	講座会期 5期程度	沖縄県
3	おきなわ企業魅力発見事業	県内大学生等を対象に、県内中小企業において企業体験等を実施するとともに、インターンシップ受入企業の開拓を行う	派遣者数 33名	沖縄県
4	新規学卒者等総合就職支援事業	県内の大学等に就職支援者を配置し、個別密着的な支援を行うとともに、合同就職説明会・面接会の開催、早期離職を防止するための定着セミナー開催する	各大学等への専門コーディネーター等配置 6名	沖縄県
5	県外就職対策事業費	県外事務所に嘱託員を配置し、県外優良企業の求人開拓・県外就職者の定着指導、各関係機関からの相談対応を行うとともに、県外就職に関する事業等の支援を行う	県外求人開拓推進の配置 3名	沖縄県
6	沖縄型産学官・地域連携グッジョブ事業	若年者の就業意識の向上を図るために、地域における仕組みづくりを推進し、就業意識向上に取り組む地域の支援を行う	・地域独自の取組を補助2地域	沖縄県
7	就職活動キックオフ推進事業	新規高卒者の就職内定率向上ならびに早期離職率の改善を図るため、県立高等学校に就職支援員を配置するとともに、全学年の就職希望者を対象とした研修や就職担当教諭等の研修を行う。	県立高等学校就職支援員の配置 50人	沖縄県教育庁
8	キャリア教育推進事業	本県高等学校におけるキャリア教育の充実及び進路決定率の向上を目的に、キャリア教育研修会等の開催及びキャリア教育ファシリテーターを県立高等学校へ派遣し、校内研修等の実施を支援する	キャリア教育ファシリテーターの派遣 20校	沖縄県教育庁